

# 東近江市の財政事情



平成30年11月



この財政事情は、市民の皆様にも市の財政状況を広く知っていただくため、毎年5月と11月に公表しているものです。

今回は、平成30年度予算の執行状況と平成29年度決算の概要についてお知らせします。

この公表を通じて、本市の財政事情についての御理解と、市政発展へより一層の御協力を賜りますようお願いいたします。

---

## 目次

1	平成30年度上半期における予算の執行状況	1
2	市民負担の状況	4
3	財産、市債及び一時借入金の現在高	5
4	公営企業の業務状況	8
5	平成29年度決算の状況	10



本書の集計額等は、表示単位未満を四捨五入しているため、端数において合計とは一致しない場合があります。

# 1 平成30年度上半期における予算の執行状況

上半期：平成30年4月1日から平成30年9月30日まで

## <一般会計>

平成30年度の歳入歳出予算は、当初501億円でしたが、その後3月、6月及び9月に補正を行いましたので、9月末の予算現額は506億4,579万7千円となっています。

上半期中における執行状況は、収入総額で237億2,372万1千円、予算に対する収入割合で46.8%（前年同期48.4%）、支出総額で187億184万7千円、予算に対する支出割合で36.9%（前年同期36.3%）となっています。

## <特別会計>

企業会計を除く特別会計の予算総額は、当初230億1,600万円でしたが、その後9月に補正を行いましたので、9月末の予算現額は239億3,993万1千円となっています。

上半期中における執行状況は、収入総額で83億1,226万8千円、予算に対する収入割合で34.7%（前年同期34.2%）、支出総額で85億3,791万6千円、予算に対する支出割合で35.7%（前年同期39.6%）となっています。

一般会計と特別会計の平成30年9月30日現在の予算現額及び予算執行状況は、次のとおりです。

（単位：千円、%）

	予算現額			歳入		歳出		
	当初予算額	補正予算額 (上半期)	計	収入済額 (累計)	収入割合 (累計)	支出済額 (累計)	支出割合 (累計)	
一 般 会 計	50,100,000	545,797	50,645,797	23,723,721	46.8	18,701,847	36.9	
特 別 会 計	国民健康保険 (事業勘定)	11,058,000	112,383	11,170,383	3,662,674	32.8	3,761,376	33.7
	国民健康保険 (施設勘定)	1,174,000	0	1,174,000	373,285	31.8	476,204	40.6
	後期高齢者 医 療	1,090,000	86,037	1,176,037	386,724	32.9	500,230	42.5
	介 護 保 険	8,307,000	725,511	9,032,511	3,735,193	41.4	3,250,829	36.0
	農 業 集 落 排 水 事 業	1,345,000	0	1,345,000	137,048	10.2	533,522	39.7
	公 設 地 方 卸 売 市 場	42,000	0	42,000	17,343	41.3	15,755	37.5
	小 計	23,016,000	923,931	23,939,931	8,312,268	34.7	8,537,916	35.7
合 計	73,116,000	1,469,728	74,585,728	32,035,989	43.0	27,239,763	36.5	

上半期中の補正予算の主な内容は、次のとおりです。

3月補正予算		
一般会計（補正1号）	△7億5,777万3千円	
小学校施設整備事業	△3億1,474万5千円	小学校校舎等整備工事、設計監理委託料ほか
中学校施設整備事業	△4億4,302万8千円	中学校校舎等整備工事、設計監理委託料ほか
6月補正予算		
一般会計（補正2号）	1,347万3千円	
自治振興事業	△1,145万円	コミュニティ助成金ほか
生活保護事務	162万円	情報システム開発保守委託料
民間保育所施設整備支援事業	715万6千円	民間保育所施設整備補助金
学童保育所施設整備事業	313万円	学童保育所施設整備工事、設計監理委託料ほか
農用地利用集積促進事業	20万円	県支出金返還金
商工振興対策事業	196万円	登記等委託料
生涯スポーツ振興事業	85万7千円	報償金、費用弁償、消耗品費、研修負担金
博物館等管理運営事業	1,000万円	器具等修繕料、博物館等施設改修工事
一般会計（補正3号）		
一般会計（補正3号）	1,874万1千円	
防災支援事業	74万1千円	一般職手当、消耗品費、自動車燃料費ほか
防災対策事業	1,800万円	工事請負費
9月補正予算		
一般会計（補正4号）	9億4,135万6千円	
公有財産管理事業	2億4,100万円	土地購入費
地域おこし協力隊推進事業	1万円	報償金
多文化共生推進事業	78万8千円	報償品、外国旅費、駐車料・道路通行料
納税管理事務	3,000万円	過誤納付還付金
国民年金事業	84万3千円	情報システム開発保守委託料
福祉医療助成事業	22万1千円	情報システム開発保守委託料
戸籍・住民基本台帳管理事業	1,010万8千円	情報システム開発保守委託料
生活保護事務	28万8千円	レセプト点検委託料
高齢者福祉事業	322万2千円	高齢者福祉施設等基盤整備費補助金
障害者施設管理・整備支援事業	7,694万5千円	障害者施設整備補助金ほか
児童入所施設等措置事業	256万2千円	母子生活支援施設入所措置費
児童手当支給事業	47万円	国庫支出金精算返還金
母子・父子福祉事業	12万円	自立支援教育訓練給付金事業補助金
児童扶養手当支給事業	38万7千円	国庫支出金精算返還金
学童保育所運営事業	4,912万5千円	施設運営委託料、施設指定管理料
民間保育所等運営支援事業	730万円	医療的ケア児保育支援事業費補助金
公立認定こども園施設整備事業	5,400万円	認定こども園施設整備工事
農用地利用集積促進事業	60万円	県支出金返還金
畜産振興事業	2,654万1千円	畜産振興対策事業補助金
林道整備事業	1,250万円	林道維持補修工事
団体営土地改良事業	260万円	団体営土地改良工事

雪 寒 対 策 事 業	90 万円	除雪機械購入補助金
公 園 緑 地 管 理 事 業	400 万円	施設等修繕料
文化振興施設管理運営事業	180 万円	施設等修繕料
社会体育施設整備事業	4 億 213 万 5 千円	体育施設整備工事、設計監理委託料ほか
埋蔵文化財保護受託等事業	1,289 万 1 千円	発掘調査業務委託料、機械器具借上料ほか
<b>特別会計</b>	<b>9 億 2,393 万 1 千円</b>	
国民健康保険（事業勘定）	1 億 1,238 万 3 千円	国庫支出金精算返還金ほか
後 期 高 齢 者 医 療	8,603 万 7 千円	後期高齢者医療広域連合負担金ほか
介 護 保 険	7 億 2,551 万 1 千円	介護保険財政調整基金積立金ほか
<b>一般会計（補正 5 号）</b>	<b>3 億 3,000 万円</b>	
道路橋りょう災害復旧事業	1,010 万円	施設等修繕料、道路維持管理委託料
公立学校施設災害復旧事業	8,747 万円	公立学校施設災害復旧工事、施設等修繕料ほか
社会教育施設災害復旧事業	5,136 万 3 千円	施設等修繕料、社会教育施設災害復旧工事ほか
その他公共施設等災害復旧事業	1 億 8,106 万 7 千円	その他公共施設等災害復旧工事ほか



## 2 市民負担の状況

市が各種事業を行うために必要となる経費の大部分は、市民の皆様になめていただく市税で賄われています。

平成30年9月末の市税の収入累計は103億7,671万5千円となっており、これを平成30年9月末の人口(114,482人)及び世帯数(43,912世帯)で割ると、市民1人当たり87,862円、1世帯当たり229,062円の負担となります。

また、市民のために使われた経費(一般会計支出累計)は、1人当たり163,361円、1世帯当たり425,894円となっています。

なお、市税と経費の差額は、地方交付税や国庫支出金などの歳入で対応しています。

### 市民1人当たり及び1世帯当たりの負担状況

平成30年9月末	人 口	114,482人	世 帯 数	43,912世帯
----------	-----	----------	-------	----------

負担	市民1人当たりの市税負担額	87,862円	うち市民税	29,891円
			うち固定資産税	49,230円
			その他	8,741円
	1世帯当たりの市税負担額	229,062円	うち市民税	77,927円
		うち固定資産税	128,347円	
		その他	22,788円	
受益	市民1人当たりの経費	163,361円		
	1世帯当たりの経費	425,894円		

(人口及び世帯数は住民基本台帳によります。)

(平成30年9月30日現在)

### 目的別の経費

	議 会 費	総 務 費	民 生 費	衛 生 費	労 働 費	農 林 水 産 業 費
支出累計(千円)	141,126	1,895,046	6,630,400	2,188,123	51,773	532,178
構成比(%)	0.8	10.1	35.5	11.7	0.3	2.8
1人当たり(円)	1,233	16,553	57,917	19,113	452	4,649
1世帯当たり(円)	3,214	43,156	150,993	49,830	1,179	12,119

	商 工 費	土 木 費	消 防 費	教 育 費	公 債 費	諸 支 出 金
支出累計(千円)	390,722	1,507,645	842,318	1,990,346	2,529,723	2,447
構成比(%)	2.1	8.1	4.5	10.6	13.5	0.0
1人当たり(円)	3,413	13,169	7,358	17,386	22,097	21
1世帯当たり(円)	8,898	34,333	19,182	45,326	57,609	56

(平成30年9月30日現在)

### 3 財産、市債及び一時借入金の現在高

#### 財産の現在高

##### <公有財産>

公有財産とは、市が所有している土地、建物、有価証券及び出資による権利などの財産のことで、使用目的によって「行政財産」と「普通財産」に分かれます。

「行政財産」は、市が事務や事業を執行するために直接利用することを目的とする「公用財産」（市役所庁舎、消防車庫など）と、住民の一般的共同利用を目的とする「公共用財産」（小中学校、保育園、市営住宅、市道など）に分けられます。

「普通財産」は、行政財産以外の公有財産をいいます。

			土地（地積） (㎡)	建物（延面積） (㎡)	有価証券 (円)	出資による権利 (円)
公有財産	行政財産	公用	125,074.59	36,088.30	-	-
		公共用	7,182,524.96	409,916.47	-	-
		小計	7,307,599.55	446,004.77	-	-
	普通財産		10,935,290.15	35,240.57	15,866,000	995,557,974
合計			18,242,889.70	481,245.34	15,866,000	995,557,974

(平成30年3月31日現在)

##### <基金>

基金とは、条例の定めるところにより、特定目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けた財産です。

基金名称	現在高	設置目的
財政調整基金	58億5,431万円	市財政の調整と健全な運営に資するため
減債基金	61億9,033万円	市債の償還などに必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するため
職員退職手当基金	37億6,954万円	職員退職手当の資金を計画的に積み立て、市財政の健全な運営に資するため
公共施設整備基金	35億6,945万円	義務教育施設、公益施設その他公共施設の整備に資するため
ふるさと創生基金	2億1,373万円	自ら考え自ら行う地域づくり事業の健全な運営に資するため
子ども未来夢基金	1,469万円	次代を担う子どもたちが未来に夢をもち、豊かな心を育む施策に資するため
医学奨学基金	1,977万円	医学分野の修学援助事業を行うため
図書館本の森基金	7,572万円	図書館資料等の充実を図るため
地域福祉基金	7億9,605万円	地域福祉の増進に資するため
墓地管理基金	7,132万円	墓地の適正な管理運営に資するため

基金名称	現在高	設置目的
水源対策基金	2,612万円	広域的な水源かん養機能の整備促進を図り、水源対策の振興に資するため
ふるさと・水と土保全基金	4,640万円	土地改良施設の多様な機能の維持及び増進に係る住民の共同活動の活性化を図るため
市営住宅建設整備基金	3億7,883万円	市営住宅又はその共同施設の建設、修繕又は改良に資するため
木地師村整備基金	6,584万円	木地師村整備事業及び皇学園跡地利用の健全な運営に資するため
みんなで育むまちづくり基金	41億7,529万円	市民との協働による「うるおいとにぎわいのまちづくり」を進めるため
ふるさと寄附基金	3億9,775万円	ふるさと寄附金を適正に管理するため
土地改良施設整備基金	2億3,329万円	土地改良施設の整備を計画的に推進するため
学校施設整備基金	558万円	学校施設整備に必要な資金を積み立てるため
国民健康保険財政調整基金	9,111万円	国民健康保険財政の健全な運営に資するため
国民健康保険診療所管理運営基金	1億1,308万円	国民健康保険診療所の管理運営その他財源の不足を生じたときの財源を積み立てるため
介護保険財政調整基金	6億3,887万円	介護保険財政の健全な運営に資するため
農業集落排水処理施設管理基金	2億5,294万円	農業集落排水処理施設の健全な維持管理に資するため
土地開発基金※	6億7,814万円	公用に供する土地のため、あらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため
物品調達基金※	683万円	物品の集中購買を実施することで、物品の取得及び管理の事務を円滑かつ効率的に行うため
福祉資金貸付基金※	24万円	福祉資金の貸付けを行うため
東近江市産木材調達管理基金※	5,000万円	木材利用の促進に必要な木材の調達及び管理を円滑かつ効率的に行うため
合 計	277億3,520万円	

※現金のみの残高を記載しており、土地・貸付金・動産の残高は含みません。

(平成30年9月30日現在)



## 市債の現在高

市債は、家計でいえば借金に当たります。

なぜ借金をするのかについては、道路や水道・下水道、学校などの建設には多額の費用がかかり、整備する年の市民に大きな負担となります。このため、計画的にお金を借り、「分割払い」をすることで、将来にわたって施設を使う市民にも公平に負担をしてもらおうとするのが大きな理由です。

### 【一般会計】

現 在 高	目 的 別			
	通 常 債	合 併 特 例 債	緊急防災・減災事業債	臨時財政対策債
581.3 億円	60.5 億円	245 億円	33.1 億円	242.3 億円

### 【特別会計】

現 在 高	事 業 別		
	国保（施設勘定）	農業集落排水事業	公設地方卸売市場
61.3 億円	11.2 億円	49.9 億円	0.2 億円

### 【企業会計】

現 在 高	事 業 別		
	水 道 事 業	病 院 事 業	下 水 道 事 業
306.6 億円	29.9 億円	11.5 億円	265.2 億円

（平成 30 年 3 月 31 日現在）

## 一時借入金の現在高

年度途中で支出が収入を上回り歳計現金に不足が生じた場合、その不足を補うため、予算で定めた限度額の範囲内で金融機関等から一時的に借り入れるお金を一時借入金といい、その借入状況は次のとおりです。

会計名	予算で定められた限度額	前期末残高	今期中借入額累計	今期中償還額累計	今期末残高	今期中最高借入額
一般会計	70 億円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
国民健康保険（事業勘定）	25 億円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
水道事業	0.3 億円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
下水道事業	7 億円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円

（平成 30 年 9 月 30 日現在）

## 4 公営企業の業務状況

### 事業の概要

#### <水道事業>

平成 29 年度の年間配水量は、11,934,508m<sup>3</sup>でした。

計 画 給 水 人 口	99,800 人		
給 水 人 口	99,450 人	う ち 減 少 人 口	267 人
給 水 栓 数	36,698 栓	う ち 増 加 栓 数	237 栓
年 間 有 収 水 量	10,127,513 m <sup>3</sup>		
有 収 水 率	84.9%		

配水量：配水池から送り出した水の量、有収水量：配水量のうち有効に使われた水の量

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

#### <下水道事業>

平成 29 年度の水洗化率は、87.6%でした。

処 理 区 域 内 人 口	87,939 人	う ち 増 加 人 口	483 人
処 理 区 域 内 水 洗 化 人 口	77,063 人	う ち 増 加 人 口	607 人
水 洗 化 率	87.6%	う ち 増 加 率	0.2%
年 間 有 収 水 量	8,833,598 m <sup>3</sup>	う ち 増 加 水 量	272,397 m <sup>3</sup>
年 間 総 処 理 水 量	9,664,313 m <sup>3</sup>	う ち 増 加 水 量	168,400 m <sup>3</sup>
有 収 率	91.4%	う ち 増 加 率	1.2%

水洗化率：公共下水道が整備された地域の接続率（処理区域内水洗化人口を処理区域内人口で割った数値）

平成 29 年度に公営企業会計に移行

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

#### <病院事業>

能登川病院の上半期の入院及び外来患者数の利用総数は、38,472 人となっています。

病院名	病床数	上半期中の患者利用状況				診療科目
		入院患者数	1 日平均	外来患者数	1 日平均	
	床	人	人	人	人	
能登川病院	102	13,005 (12,775)	71.1 (69.8)	25,467 (26,601)	202.1 (214.5)	内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、外科、整形外科、小児科、眼科、耳鼻いんこう科、皮膚科、リハビリテーション科、神経内科、脳神経外科、形成外科、放射線科、病理診断科及び泌尿器科 <b>【17 診療科目】</b>

( ) は前年同期の状況

(平成 30 年 9 月 30 日現在)

【参 考】

国民健康保険（施設勘定）特別会計

蒲生医療センターの上半期の入院及び外来患者数の利用総数は、18,975 人となっています。

病院名	病床数	上半期中の患者利用状況				診療科目
		入院患者数 人	1日平均 人	外来患者数 人	1日平均 人	
蒲生医療 センター	19 床	2,709 (2,180)	14.8 (11.9)	16,266 (17,203)	131.2 (138.7)	内科、外科、整形外科、小 児科、放射線科、眼科、耳 鼻いんこう科及びリハビリ テーション科  【8診療科目】

（ ）は前年同期の状況  
(平成 30 年 9 月 30 日現在)



## 5 平成29年度決算の状況

### 決算の概要

(1) 平成29年度 東近江市歳入歳出決算・実質収支額

(単位：円)

	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	翌年度へ繰り越すべき財源		実質収支額
				繰越明許費 繰越額	事故繰越 繰越額	
一般会計	51,300,217,382	49,656,615,458	1,643,601,924	373,603,000	0	1,269,998,924
国民健康保険 (事業勘定) 特別会計	12,625,646,993	12,238,635,702	387,011,291	0	0	387,011,291
国民健康保険 (施設勘定) 特別会計	1,175,946,933	1,001,515,569	174,431,364	0	0	174,431,364
後期高齢者医療 特別会計	1,106,530,386	1,058,745,023	47,785,363	0	0	47,785,363
介護保険 特別会計	8,480,790,826	8,036,216,983	444,573,843	0	0	444,573,843
農業集落排水 事業特別会計	1,310,568,398	1,308,045,011	2,523,387	0	0	2,523,387
公設地方卸売 市場特別会計	37,311,938	34,247,765	3,064,173	0	0	3,064,173
合 計	76,037,012,856	73,334,021,511	2,702,991,345	373,603,000	0	2,329,388,345



## (2) 一般会計の決算概要

### <概況>

平成29年度は、人口減少社会の到来や地域間競争に的確に対応し持続的な発展を図るため、「第2次東近江市総合計画」を基本として、「東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「東近江市グランドデザインレポートOGR2016」の各施策を実現するための予算編成としました。

東近江市が持つ地域資源を最大限活用し、市の魅力を高め、東近江市に住み続けたい、あるいは、住んでみたいと思ってもらえるようなまちづくりを進めることで、「人口減少社会」に歯止めをかけるという政策など、本市の将来都市像として掲げる「うるおいとにぎわいのまち東近江市～鈴鹿から琵琶湖の恵みを生かし人が輝くまちづくり～」の実現に向け、優先度に応じた財源の最適配分を図りました。

一般会計決算額は、歳入総額513億21万7千円、歳出総額496億5,661万5千円となり、歳入歳出差引額は16億4,360万2千円で、このうち翌年度へ繰り越すべき財源3億7,360万3千円を差し引いた実質収支額は、12億6,999万9千円で黒字決算となりました。

前年度比較では、歳入が13億7,043万2千円（前年度比伸び率（以下、伸び率）△2.6%）の減少、歳出が10億8,754万3千円（伸び率△2.1%）の減少と、歳入・歳出ともに減少となりました。

### <歳入>

歳入は、市税が167億2,680万1千円で、前年度比4億9,799万8千円（伸び率3.1%）の増加となりました。具体的には、個人市民税が55億1,546万5千円で、前年度比1億1,748万円の増加、法人市民税は15億2,454万4千円で、前年度比2億3,415万9千円の増加となりました。市民税については景況により大きく変動するため、引き続きその動向に注視していく必要があります。

固定資産税は、81億3,385万6千円で、前年度比1億6,460万7千円の増加となりました。

市たばこ税は、6億8,239万8千円で、前年度比4,359万5千円の減少となりました。

地方交付税は、111億5,821万5千円で、前年度比1億4,643万2千円の増加となりました。具体的には、普通交付税が2億285万6千円の増加、特別交付税が5,642万4千円の減少となりました。普通交付税の増加については、算定の基礎となる基準財政需要額が社会福祉費や建設事業に伴う公債費の元利償還金などによる増加に加え、基準財政収入額において、主要法人の設備投資などによる法人税割の落ち込みなどにより財源不足が増加したことによるものです。

国庫支出金は、64億238万円で、前年度比6億3,334万7千円の増加となりました。これは、社会資本整備総合交付金や保育所等整備交付金などが増加したためです。

市債は、45億1,732万9千円となり、前年度比18億3,630万1千円の減少となりました。



## <歳出>

歳出を性質別にみると、義務的経費は、239億876万5千円で、前年度比4億8,876万円（伸び率2.1%）の増加となりました。主な要因は、扶助費が106億2,166万5千円となり、前年度比3億3,151万5千円（伸び率3.2%）の増加となったことです。これは、障害者サービス等給付費や生活保護費、民間保育所運営支援費が増加したことによるものです。

一般行政経費は、142億3,544万9千円で、前年度比10億8,058万6千円（伸び率8.2%）の増加となりました。主な要因は、補助費等が66億5,877万3千円で、前年度比13億1,205万円の増加となったことです。これは、下水道事業の公営企業化により、繰出金の支出が補助金の支出になったことによるものです。一方で、繰出金は、45億5,643万7千円で前年度比8億8,190万7千円の減少となっています。

投資的経費は、63億2,151万7千円で前年度比19億9,979万9千円（伸び率△24.0%）の減少となりました。これは、普通建設事業において、防災情報告知放送システム整備事業、あかね幼稚園新築、玉緒小学校体育館・プール改築、朝桜中学校大規模改修などが完了したことによるものです。

## <今後の展望と課題>

日本経済は、改革の矢を打ち続けたことで、経済の停滞を打破、名目GDPが過去最高の水準となり、国民生活に最も大切な雇用についても大きく改善しました。この経済の成長軌道を持続的なものとするため、「新しい政策パッケージ」に基づき、「人づくり革命」と「生産性革命」を車の両輪として実現に取り組む方針を打ち出しています。

世界経済の拡大による輸出増や2020年の東京五輪・パラリンピックの建設需要など堅調な内需に支えられ、今後も緩やかな回復基調が続くと見込まれている一方で、トランプ米政権の保護主義的な政策や英国の欧州連合（EU）離脱交渉、中国経済の構造転換など海外景気の動向は不透明であり、日本の景気を下押しするリスクも潜んでいます。

本市においては、地方創生への取組をさらに深化し、若い世代から高齢者まで多くの市民が集うことができる中心市街地のにぎわい創出、地域資源を生かし知名度とイメージアップを図る観光戦略の推進、地域活性化を図る定住移住施策の推進、妊娠から出産、子育てへと切れ目ない支援を行い、若い世代に子育てしやすいまちを実感してもらえる子育て支援など、誰もが安心して暮らせる豊かな東近江市の創生のための取組を進めます。

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少によって、歳入では税収の大幅な減少が予測され、歳出では社会保障費が増大することが予測できることから、財政運営は更に厳しさを増します。

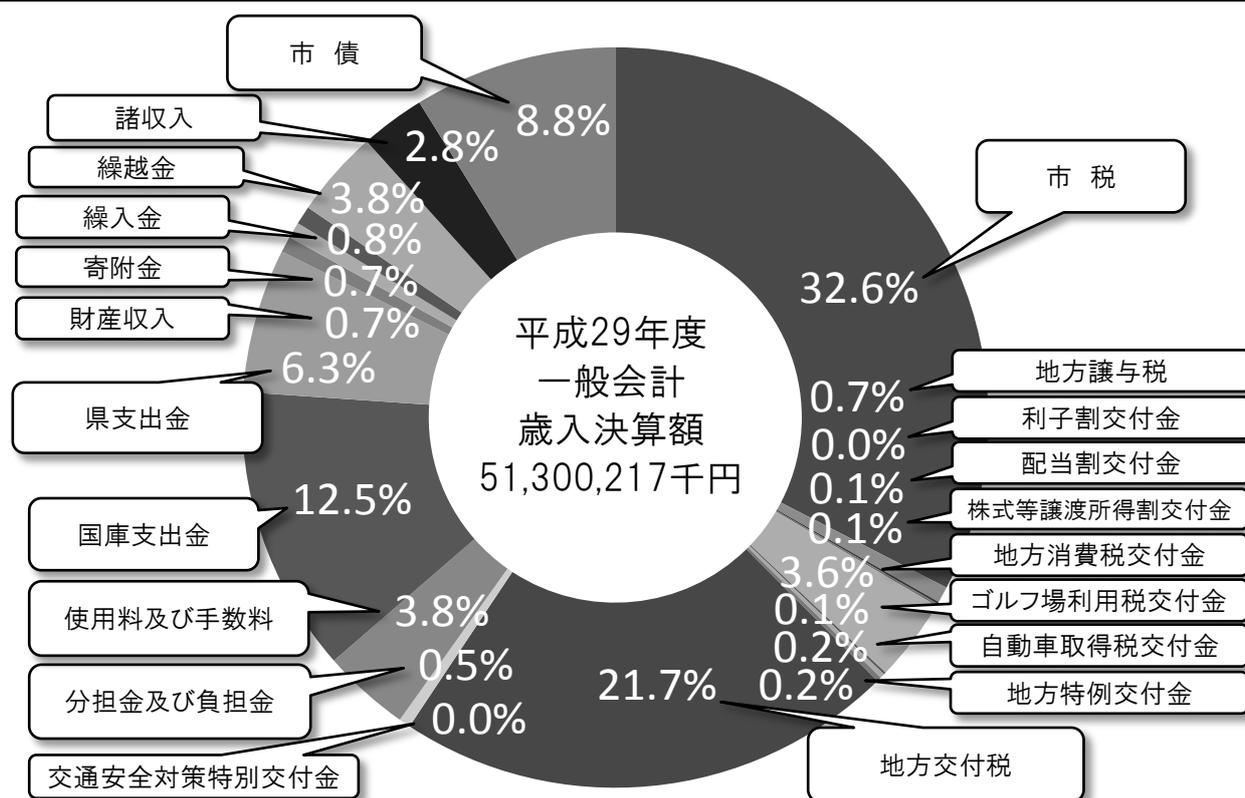
今後におきましても、「歳入に見合う歳出」を基本に、国や経済の動向を見極めながら真に必要な施策については的確に実施していきます。一方で、公債費負担増が将来世代への大きな負担とならないよう、健全かつ安定した財政運営に努めます。



## (3) 一般会計 歳入 【科目別】 前年度比較一覧表

(単位：千円、%)

	平成29年度		平成28年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率
市 税(※)	16,726,801	32.6	16,228,803	30.8	497,998	3.1
地 方 譲 与 税	338,735	0.7	340,235	0.6	△ 1,500	△ 0.4
利 子 割 交 付 金	27,031	0.0	19,706	0.0	7,325	37.2
配 当 割 交 付 金	65,666	0.1	48,407	0.1	17,259	35.7
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	79,645	0.1	31,183	0.1	48,462	155.4
地 方 消 費 税 交 付 金	1,828,660	3.6	1,745,260	3.3	83,400	4.8
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	33,015	0.1	43,204	0.1	△ 10,189	△ 23.6
自 動 車 取 得 税 交 付 金	125,424	0.2	94,843	0.2	30,581	32.2
地 方 特 例 交 付 金	85,330	0.2	79,198	0.1	6,132	7.7
地 方 交 付 税	11,158,215	21.7	11,011,783	20.9	146,432	1.3
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	14,407	0.0	15,252	0.0	△ 845	△ 5.5
分 担 金 及 び 負 担 金 (※)	240,864	0.5	242,483	0.5	△ 1,619	△ 0.7
使 用 料 及 び 手 数 料 (※)	1,930,593	3.8	1,943,412	3.7	△ 12,819	△ 0.7
国 庫 支 出 金	6,402,380	12.5	5,769,033	11.0	633,347	11.0
県 支 出 金	3,224,674	6.3	3,383,434	6.4	△ 158,760	△ 4.7
財 産 収 入 (※)	359,695	0.7	161,438	0.3	198,257	122.8
寄 附 金 (※)	351,373	0.7	229,040	0.4	122,333	53.4
繰 入 金 (※)	405,350	0.8	1,723,984	3.3	△ 1,318,634	△ 76.5
繰 越 金 (※)	1,926,491	3.8	1,795,043	3.4	131,448	7.3
諸 収 入 (※)	1,458,539	2.8	1,411,278	2.7	47,261	3.3
市 債	4,517,329	8.8	6,353,630	12.1	△ 1,836,301	△ 28.9
歳入合計	51,300,217	100.0	52,670,649	100.0	△ 1,370,432	△ 2.6
うち自主財源(※)	23,399,706	45.6	23,735,481	45.1	△ 335,775	△ 1.4

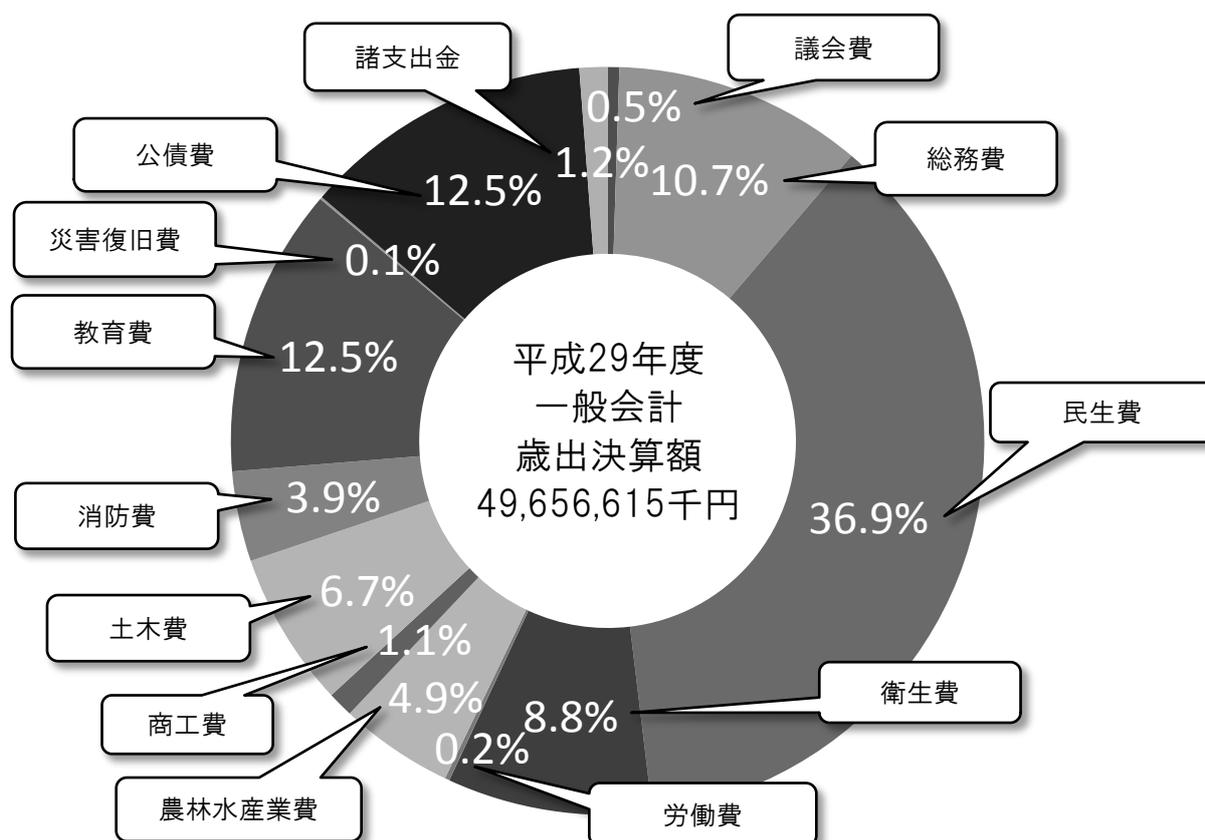


## (4) 一般会計 歳出 【目的別】 前年度比較一覧表

(単位：千円、%)

	平成29年度		平成28年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率
議会費	268,829	0.5	267,032	0.5	1,797	0.7
総務費	5,308,150	10.7	5,555,545	10.9	△ 247,395	△ 4.5
民生費	18,335,820	36.9	17,651,823	34.8	683,997	3.9
衛生費	4,344,308	8.8	3,952,952	7.8	391,356	9.9
労働費	82,091	0.2	83,925	0.2	△ 1,834	△ 2.2
農林水産業費	2,452,778	4.9	2,337,253	4.6	115,525	4.9
商工費	557,372	1.1	533,699	1.0	23,673	4.4
土木費	3,334,780	6.7	3,634,417	7.2	△ 299,637	△ 8.2
消防費	1,923,130	3.9	2,943,632	5.8	△ 1,020,502	△ 34.7
教育費	6,208,320	12.5	7,443,125	14.7	△ 1,234,805	△ 16.6
災害復旧費	21,960	0.1	0	0.0	21,960	100.0
公債費	6,201,597	12.5	5,942,211	11.7	259,386	4.4
諸支出金	617,481	1.2	398,543	0.8	218,938	54.9
歳出合計	49,656,615	100.0	50,744,158	100.0	△ 1,087,543	△ 2.1

※民生費には施設型給付費894,244を、教育費には施設型給付費270,281を含む。

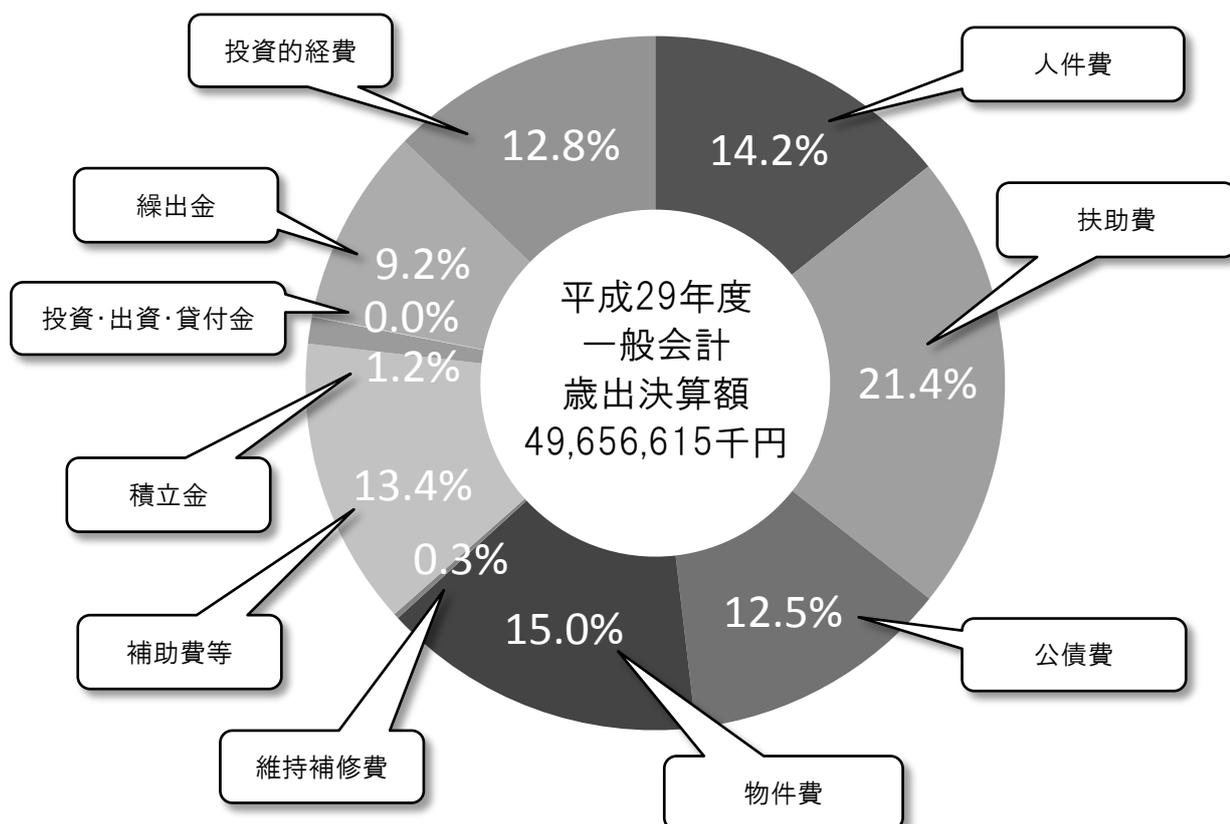


(5) 一般会計 歳出 【性質別】 前年度比較一覧表

(単位：千円、%)

	平成29年度		平成28年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率
義務的経費	23,908,765	48.1	23,420,005	46.2	488,760	2.1
人件費	7,085,502	14.2	7,187,644	14.2	△ 102,142	△ 1.4
扶助費	10,621,665	21.4	10,290,150	20.3	331,515	3.2
公債費	6,201,598	12.5	5,942,211	11.7	259,387	4.4
一般行政経費	14,235,449	28.7	13,154,863	25.9	1,080,586	8.2
物件費	7,458,069	15.0	7,659,279	15.1	△ 201,210	△ 2.6
維持補修費	118,607	0.3	148,861	0.3	△ 30,254	△ 20.3
補助費等	6,658,773	13.4	5,346,723	10.5	1,312,050	24.5
積立金	615,466	1.2	396,033	0.8	219,433	55.4
投資・出資・貸付金	18,981	0.0	13,597	0.0	5,384	39.6
繰出金	4,556,437	9.2	5,438,344	10.7	△ 881,907	△ 16.2
投資的経費	6,321,517	12.8	8,321,316	16.4	△ 1,999,799	△ 24.0
普通建設事業費	6,299,557	12.8	8,321,316	16.4	△ 2,021,759	△ 24.3
補助事業	2,943,640	5.9	2,385,457	4.7	558,183	23.4
単独事業	3,227,810	6.5	5,739,780	11.3	△ 2,511,970	△ 43.8
県営事業負担金	128,107	0.3	196,079	0.4	△ 67,972	△ 34.7
受託事業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
災害復旧事業費	21,960	0.1	0	0.0	21,960	100.0
歳出合計	49,656,615	100.0	50,744,158	100.0	△ 1,087,543	△ 2.1

※扶助費には施設型給付費1,164,525を含む。



## (6) 主な事業

(単位：千円)

事業名	事業費	主な内容
自治振興事業	81,571	自治ハウス新築補助、自治ハウス耐震・バリアフリー改修補助、行政連絡事務委託ほか
コミュニティセンター整備事業	94,197	中野・永源寺・五個荘・湖東コミュニティセンター改修、能登川コミュニティセンター駐車場整備ほか
地域活性化事業	29,664	奥永源寺地域の振興、木地師のふるさと発信事業、MIOびわこ滋賀との連携推進ほか
定住移住推進事業	118,092	移住推進イベントの開催、定住移住推進補助金の交付ほか
森里川湖のつながり創生事業	26,256	地元産材の利用、SEA TO SUMMITの開催、ローカルサミットの開催ほか
臨時福祉給付金支給事業	273,848	臨時福祉給付金（経済対策分）の支給ほか
障害者サービス等給付事業	2,588,403	障害者総合支援給付事業、障害児施設通所給付費の給付、重度障害者地域包括支援ほか
次世代育成対策事業	64,676	乳児おむつ等支給事業（見守りおむつ宅配便）、地域子育て支援拠点事業ほか
児童手当支給事業	2,092,782	児童手当の支給
認定こども園施設整備事業	1,014,096	中野むくのき幼稚園の新築、能登川病児保育室の整備、ウッドスタート支援事業ほか
民間保育所等運営支援事業	1,279,890	運営委託費、障害児保育等特別加配補助、低年齢児保育保育士特別配置事業費補助ほか
学童保育所施設整備事業	143,211	能登川西こどもの家新築工事、能登川南・蒲生東こどもの家増築工事ほか
生活保護費支給事業	1,066,755	生活困窮者に対する扶助
子育て支援拠点整備事業	60,861	「すくすく東近江市事業」のうち子育て支援センター整備工事
保健センター整備事業	162,711	「すくすく東近江市事業」のうち保健センター整備工事
地域医療確保対策事業	197,175	政策的医療の実施、医師確保対策活動ほか
母子保健事業	119,428	妊婦健診、乳幼児健診、不妊治療・不育症治療費助成、産後ケア推進事業ほか
特産品生産振興事業	7,608	野菜や果実等の周年栽培や収益性の高い園芸特産物給等の生産振興ほか
環境農業推進事業	141,628	環境保全型農業直接支払交付金、有機農業実践活動事業補助金の交付ほか
農林水産創造・ネットワーク事業	156,562	あいとうマーガレットステーション地域総合拠点化ほか
企業立地促進対策事業	126,607	工場等立地促進奨励金の交付ほか
観光戦略推進事業	34,703	観光戦略の推進、「ここ滋賀」でのイベント開催、PR動画、パンフレットの作成ほか
観光機能強化事業	38,299	観光団体の支援育成、永源寺門前トイレ改修工事、観光看板設置ほか
道路維持管理事業	154,993	道路の安全性確保、維持管理、緊急修繕の実施ほか
道路新設改良事業	323,720	市道山上上二俣線、小田荊・愛東線、中学校大塚線、市辺駅三津屋線改良工事ほか
街路事業	569,706	都市計画道路小今建部上中線（聖徳工区）整備、中学校線西垣見架道橋改築事業ほか
防災対策事業	226,536	市総合防災訓練の実施、自主防災活動に対する各種支援、防災情報伝達設備の整備ほか
小学校施設整備事業	634,977	玉緒小学校校舎屋根改修、八日市西小学校、湖東第三小学校、能登川東小学校プール改修ほか
中学校施設整備事業	652,999	聖徳中学校大規模改修設計監理、能登川中学校大規模改修ほか

## (7) 都市計画税が充てられる経費

(単位：千円)

費目名	経費	財源内訳			
		特定財源	市債	都市計画税	都市計画税を除く市税等
合計	8,148,886	294,621	211,500	488,750	7,154,015
都市計画費	947,289	272,277	211,500	63,634	399,878
下水道費	1,000,000	0	0	185,107	814,893
公債費	6,201,597	22,344	0	240,009	5,939,244

## (8) 引き上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障4経費などに要する経費

(単位：千円)

費目名	平成29年度 決算額	財源内訳				
		特定財源		一般財源		
		国(県) 支出金	その他	地方消費税 (社会保障財源化分)	その他	
社会福祉	障害者福祉費	2,874,919	1,986,979	38,648	141,936	707,356
	福祉医療費	995,355	278,375	132,927	116,809	467,244
	児童福祉総務費	1,960,291	150,044	976,070	1,488	832,689
	保育園費	3,702,065	1,170,490	933,965	96,648	1,500,962
	小計	9,532,630	3,585,888	2,081,610	356,881	3,508,251
社会保険	国民健康保険(事業勘定)特別会計繰出金	989,487	402,141	0	117,467	469,879
	後期高齢者医療特別会計繰出金	255,734	34,965	8,708	42,383	169,678
	介護保険特別会計繰出金	1,144,541	7,299	14	227,442	909,786
	小計	2,389,762	444,405	8,722	387,292	1,549,343
保健衛生	保健事業費	224,138	9,021	7,388	22,777	184,952
	小計	224,138	9,021	7,388	22,777	184,952
合計	12,146,530	4,039,314	2,097,720	766,950	5,242,546	

(9) 主な財政指標  
 <財政力指数>

区 分	指 数	増減要因等
平成27年度 (単年度)	0. 6 6 6 (0. 6 4 6)	○用語の解説 標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどれくらい自力調達できるかを算定(3箇年平均値)したもので、財政基盤の強さを表しています。指数は1に近づくほど財政基盤が強いと言えます。  財政力指数 = $\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$  ○分析 基準財政収入額は、基準年度における法人税割の減などにより減額となりました。基準財政需要額については、社会福祉費の増や建設事業に伴う公債費の元利償還金などの増により増額となりました。 このようなことから、財政力指数は悪化しました。
平成28年度 (単年度)	0. 6 5 7 (0. 6 5 9)	
平成29年度 (単年度)	0. 6 4 4 (0. 6 2 8)	

<経常収支比率>

区 分	指 数	増減要因等
平成27年度	8 5. 5	○用語の解説 経常的経費に、一般財源がどの程度充当されているかを算定したもので、財政構造の弾力性を表しています。 この比率が高いほど、投資的経費等の臨時的経費に使用できる一般財源が少なくなり、財政構造が弾力性を失っていることを示しています。  経常収支比率 = $\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{通常一般財源}} \times 100$  ○分析 経常経費充当一般財源については増額となりましたが、市税や臨時財政対策債、普通交付税、地方消費税などの通常一般財源が大幅に増額となったことにより、昨年と比べ財政構造の硬直化が改善されました。
平成28年度	9 0. 8	
平成29年度	8 8. 9	

(10) 財政健全化判断比率

<健全化判断比率の状況>

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	標準財政規模 (千円)	うち臨時財政 対策債発行 可能額	判断基準	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成21年度	-	-	13.7	111.4	28,975,804	1,994,258	早期健全化基準	11.85	16.85	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	40.00	35.00	
平成22年度	-	-	12.9	78.4	29,954,294	3,830,428	早期健全化基準	11.81	16.81	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	35.00	35.00	
平成23年度	-	-	11.5	49.4	30,300,214	2,385,911	早期健全化基準	11.79	16.79	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	30.00	35.00	
平成24年度	-	-	10.0	25.7	30,274,398	2,459,062	早期健全化基準	11.79	16.79	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	30.00	35.00	
平成25年度	-	-	8.6	4.1	30,583,289	2,733,173	早期健全化基準	11.78	16.78	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	30.00	35.00	
平成26年度	-	-	7.7	3.7	30,349,832	2,577,673	早期健全化基準	11.79	16.79	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	30.00	35.00	
平成27年度	-	-	7.7	-	30,395,090	2,248,074	早期健全化基準	11.79	16.79	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	30.00	35.00	
平成28年度	-	-	8.0	4.2	30,185,832	1,675,530	早期健全化基準	11.80	16.80	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	30.00	35.00	
平成29年度	-	-	8.9	-	29,953,629	1,888,529	早期健全化基準	11.81	16.81	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	30.00	35.00	

○ 財政健全化法とは

自治体の財政破綻を未然に防ぐため、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も合わせた連結決算により、地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしようとするものです。

○ 健全化の判断は

特別会計や第3セクターなど、市の財政に影響を及ぼす全ての会計を対象に、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標を用いて健全度を判断します。

監査委員の審査と公表が義務付けられており、公表と併せて、基準を超える団体は「財政健全化計画」「財政再生計画」の策定を行い、早急に改善に取り組みなければならないこととなっています。

□実質赤字比率 一般会計等の実質赤字が標準財政規模に占める割合

□連結実質赤字比率 全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合

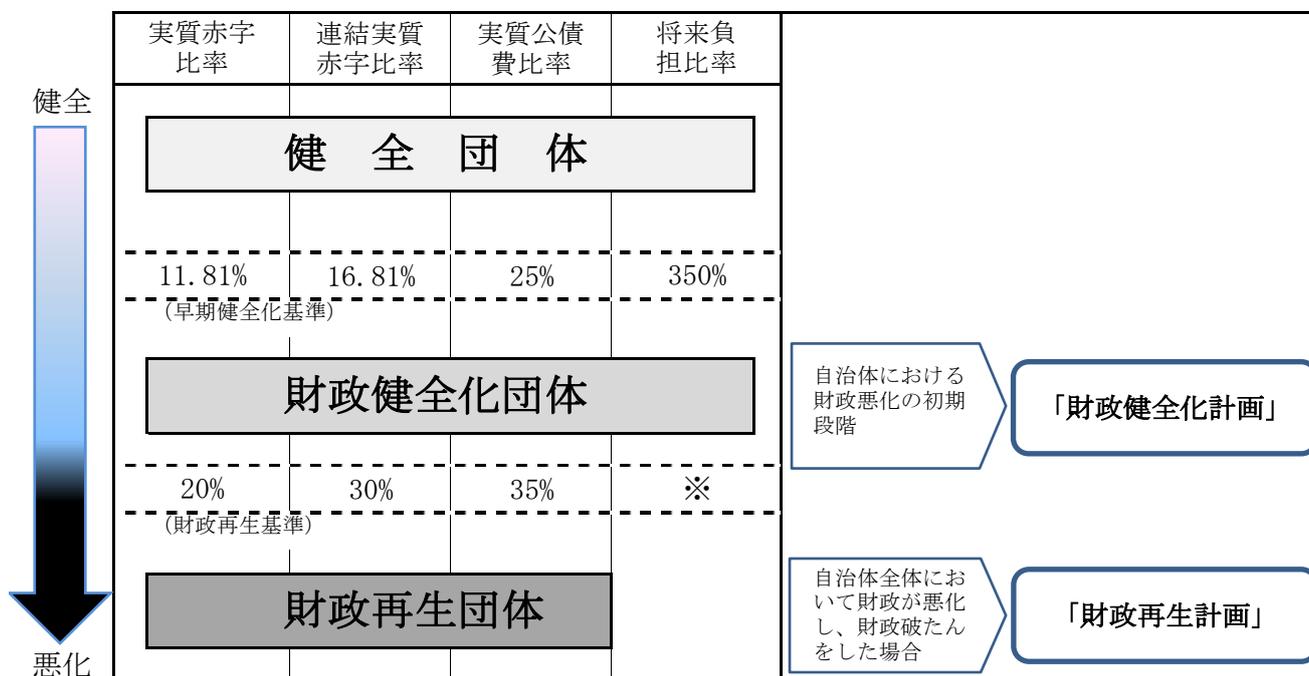
□実質公債費比率 一般会計等が負担する公債費が標準財政規模に占める割合

□将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合

○ 基準を超えると

一定基準を超えると、財政悪化の度合いに応じて計画を策定し、健全化を目指すこととなります。

【各指標の基準イメージ図】



※将来負担比率には、財政再生基準は設けられていません。

※実質赤字比率、連結実質赤字比率の「早期健全化基準の比率」については、東近江市の標準財政規模に基づく比率です。

○ 指標

① 実質赤字比率

市税や地方交付税など毎年決まって入ってくるお金（以下、経常的な収入）に対して、歳入総額から歳出総額を差し引いた額がどの程度の割合になるかを示す指標です。

□ 早期健全化基準 財政規模に応じ11.25～15% (東近江市：11.81%)  
 ■ 財政再生基準 20%

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{繰上充当額} + (\text{支払繰延額} + \text{事業繰越額})}{\text{標準財政規模}} \quad 0.0\%$$

② 連結実質赤字比率

経常的な収入に対して、全ての会計（一般会計、特別会計、公営企業会計）の赤字額から黒字額を引いた額（これを連結実質赤字額といいます）がどの程度の割合になるかを示す指標です。

□ 早期健全化基準 財政規模に応じ16.25～20% (東近江市：16.81%)  
 ■ 財政再生基準 30%

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \quad 0.0\%$$

③ 実質公債費比率

経常的な収入に対して、借入金（市債）の返済に充てた経費（公債費）がどの程度の割合になるかを示す指標です。一般会計、特別会計など全ての会計を対象とし、借金返済の負担が大きすぎないかチェックすることができます。

チェックする目安として国が定めた基準により「18%」以上になると、新たな借入に際し段階的に制約を受けます。「25%」を超える団体は、単独事業等の起債が制限されることとなります。

□ 早期健全化基準 25% ※18%以上 許可団体  
 ■ 財政再生基準 35%

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{（元利償還金} + \text{準元利償還金）} - \text{（特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}{\text{標準財政規模} - \text{（元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}$$

8.9%

④ 将来負担比率

経常的な収入に対して、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債がどの程度の割合になるかを示す指標です。つまり、一般会計等における借金が、一般会計等の標準的な年間収入の何年分かが分かります。

□ 早期健全化基準 350%  
 ■ 財政再生基準 判断基準として使用しない。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{（将来負担額控除額（充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額））}}{\text{標準財政規模} - \text{（元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}$$

0.0%

